

原子力社内カンパニー化等の組織改編に伴う
特定原子力施設に係る実施計画及び保安規定の変更
について
(補足説明資料)

福島第一原子力発電所

福島第二原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所

平成30年11月

東京電力ホールディングス株式会社

〈 目 次 〉

1. 基本方針
 - 1.1 要求事項の整理
 - 1.2 適合のための基本方針

2. 組織改編の内容
 - 2.1 原子力社内カンパニー化
 - 2.1.1 新潟事業本部の設置
 - 2.1.2 本社の組織改編
 - 2.1.2.1 原子力経営企画室及び原子力安全部の設置
 - 2.1.2.2 原子力エンジニアリングセンターの設置
 - 2.1.2.3 原子燃料サイクル部の機能統合
 - 2.1.3 福島第一廃炉推進カンパニーと共通する機能
 - 2.2 発電所の組織改編
 - 2.2.1 業務統括室及び改善推進グループの設置（福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所共通）
 - 2.2.2 防災・放射線安全部の分割（福島第二原子力発電所）
 - 2.2.3 柏崎刈羽原子力発電所の組織改編
 - 2.2.3.1 放射線安全部内の職務分掌の見直し
 - 2.2.3.2 作業統括グループの設置
 - 2.2.3.3 安全施設工事グループの設置

3. その他 特定原子力施設に係る実施計画（以下「実施計画」という。）及び保安規定の変更

1. 基本方針

1.1 要求事項の整理

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

第四十三条の三の二十四（保安規定）

発電用原子炉設置者は、原子力規制委員会規則で定めるところにより、保安規定（発電用原子炉の運転に関する保安教育、溶接事業者検査及び定期事業者検査についての規定を含む。以下この条において同じ。）を定め、発電用原子炉の運転開始前に、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 原子力規制委員会は、保安規定が核燃料物質若しくは核燃料物質によつて汚染された物又は発電用原子炉による災害の防止上十分でないと認めるときは、前項の認可をしてはならない。

第六十四条の三（実施計画）

特定原子力事業者等は、前条第一項の指定があつたときは、同条第二項の規定により示された事項について実施計画を作成し、同項の規定により示された期限までに原子力規制委員会に提出して、その認可を受けなければならない。

2 前項の認可を受けた特定原子力事業者等は、その認可を受けた実施計画を変更しようとするときは、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。

3 原子力規制委員会は、実施計画が核燃料物質若しくは核燃料物質によつて汚染された物若しくは原子炉による災害の防止上十分でないと認めるとき、又は特定核燃料物質の防護上十分でないと認めるときは、前二項の認可をしてはならない。

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則

第九十二条（保安規定）

法第四十三条の三の二十四第一項の規定による保安規定の認可を受けようとする者は、認可を受けようとする工場又は事業所ごとに、次に掲げる事項について保安規定を定め、これを記載した申請書を提出しなければならない。

- 一 関係法令及び保安規定の遵守のための体制（経営責任者の関与を含む。）に関すること。
- 二 安全文化を醸成するための体制（経営責任者の関与を含む。）に関すること。
- 三 発電用原子炉施設の品質保証に関すること（根本原因分析の方法及びこれを実施するための体制並びに作業手順書等の保安規定上の位置付けに関することを含む。）。
- 四 発電用原子炉施設の運転及び管理を行う者の職務及び組織に関すること（次号に掲げるものを除く。）。
- 五 発電用原子炉主任技術者の職務の範囲及びその内容並びに発電用原子炉主任技術者が保安の監督を行う上で必要となる権限及び組織上の位置付けに関すること。

[以下、省略]

実用発電用原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査基準

実用炉規則第92条第1項第4号

発電用原子炉施設の運転及び管理を行う者の職務及び組織

- 本店における発電用原子炉施設に係る保安のために講ずべき措置に必要な組織及び各職位の職務内容が定められていること。
- 事業所における発電用原子炉施設に係る保安のために講ずべき措置に必要な組織及び各職位の職務内容が定められていること。

1.2 適合のための基本方針

1.1 の要求事項に従い、今回の組織改編に伴う、本社及び事業所等の組織及び各職位の職務内容を明確にするため、2. において組織改編の内容について記載する。

なお、要員数については、基本的に組織改編前の業務及び要員数（2018年9月1日時点）を改編後の業務量に応じて再配分した。また、ここで示す要員数は組織改編直後のイメージであり、その後の状況の変化やカンパニー全体での業務量の適正化のため、要員数は随時変動があり得る。

2. 組織改編の内容

2.1 原子力社内カンパニー化

原子力・立地本部を社内カンパニー化するとともに組織改編を実施する。

(1) 経緯

当社は、安全性を絶えず問い続ける企業文化を確立するとともに、地元と向き合い、立地地域や社会の皆さまから信頼いただける事業運営体制の構築に取り組む。そのために主体的かつ責任を持って遂行しうる「ニュークリアパワー・カンパニー（社内カンパニー）」を整備し、エンジニアリング、情報発信のあり方、地元とのコミュニケーション等、様々な課題を一元的に対応する体制を整備する。

(2) 組織改編の目的と内容

a. 原子力事業の一元的対応

原子力・立地本部を社内カンパニー化し、「ニュークリアパワー・カンパニー」に改称する。また、ニュークリアパワー・カンパニーに、原子力・立地本部と並列の組織である「新潟本部」及び「渉外・広報ユニット」から原子力事業に関する広聴・広報機能を移管することで、ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデントのもと一元的な対応を指向する。

b. 地元本位

新潟本部を「新潟事業本部」に改称し、同事業本部内に「柏崎刈羽原子力発電所」を移管することで、新潟県の皆さまとのコミュニケーションと原子力発電所の運営を一体的に進め、より一層地域に根ざした体制を構築する。

c. 社内カンパニーの運営体制強化による安全・品質の向上

社内カンパニー化にあわせて、以下4点の本社組織改編を行うことで、カンパニーの運営体制を強化する。

- ①経営戦略機能を担う「原子力経営企画室」を設置
- ②安全・品質の管理機能を担う「原子力安全部」を設置
- ③エンジニアリング機能を集約した「原子力エンジニアリングセンター」を設置
- ④原子燃料サイクル事業への対応力強化のため「原子燃料サイクル部」を機能統合

(3) 組織構成

東京電力ホールディングス株式会社

—ニュークリアパワー・カンパニー

—新潟事業本部

└─柏崎刈羽原子力発電所

—原子力経営企画室

—原子力安全部

—原子力人材育成センター

—立地地域部

—原子力運営管理部

—原子力エンジニアリングセンター

—原子力資材調達センター

——福島第二原子力発電所

——東通原子力建設所

—福島第一廃炉推進カンパニー

——福島第一原子力発電所

※共通する機能

※ニュークリアパワー・カンパニーと福島第一廃炉推進カンパニーで共通する機能については、引き続き一体運用することに変更はない。詳細については、2.1.3に記載する。

(4) 設置場所

ニュークリアパワー・カンパニーの各組織は、東京都、福島県、新潟県、青森県に設置する。各組織の設置場所については後述する。

(5) 実施計画及び保安規定の変更内容

原子力社内カンパニー化に伴う実施計画及び保安規定の変更内容は以下のとおりである。

- ・ニュークリアパワー・カンパニーは、東京電力ホールディングス株式会社内の事業組織として設置するものであり、現在の東京電力ホールディングス株式会社における経営体制を変更するものではない。すなわち、実施計画及び保安規定上、トップマネジメントを社長が、管理責任者をニュークリアパワー・カンパニー・プレジデント（旧原子力・立地本部長）又は廃炉・汚染水対策最高責任者及び内部監査室長が担うことに変更はない。

以上のことから、原子力社内カンパニー化に伴う直接的な保安規定の変更は、「原子力・立地本部長」を「ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデント」に、「原子力・立地本部」を「ニュークリアパワー・カンパニー」に改称することである。

また、実施計画の変更は、「原子力・立地本部」を「ニュークリアパワー・カンパニー」に改称することである。

2.1.1 新潟事業本部の設置

新潟本部を「新潟事業本部」に改称し、同事業本部内に「柏崎刈羽原子力発電所」を移管する。

(1) 経緯

新潟県全域のより広範な地域の声を発電所運営に充分活かすべく、新潟県の皆さまとのコミュニケーションと原子力発電所の運営を一体的に進める体制を構築する。具体的には、新潟県全域の対外対応を担う新潟本部を「新潟事業本部」に改称し、同事業本部内に「柏崎刈羽原子力発電所」を移管することで、より一層地域に根ざした体制とする。

(2) 組織改編の目的と内容

a. 新潟県全域の対外対応と発電所運営の一体化

柏崎刈羽原子力発電所長の上位職位として、ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデントを補佐する「新潟事業本部長」の職位を創設する。新潟事業本部長は、新潟県全域における対外対応に加え、柏崎刈羽原子力発電所を含めた新潟事業本部大の事業管理等に係る以下の職務を担う。これにより、対外対応と発電所運営両部門の相互理解を進め、課題解決を推進することを指向する。

ただし、いずれの業務においても、柏崎刈羽原子力発電所長の職務に変更はなく、引き続き「発電所における保安に関する業務を統括」する。

・品質保証活動に関する職務

新潟事業本部長は、柏崎刈羽原子力発電所を含む新潟事業本部大の品質保証活動を統括する。

・要員の計画に関する職務

新潟事業本部長は、柏崎刈羽原子力発電所長が決定した柏崎刈羽原子力発電所の要員計画の原案を踏まえ、新潟事業本部大の要員計画[※]の原案を決定する。

※要員計画の策定は、保安規定で定める「要員の計画に関する業務」である。

・予算業務に関する職務

新潟事業本部長は、柏崎刈羽原子力発電所長が決定した柏崎刈羽原子力発電所の予算原案を踏まえ、新潟事業本部大の予算原案を決定する。予算のモニタリングについても同様とする。

- ・その他

柏崎刈羽原子力発電所長の権限を越え、社長やニュークリアパワー・カンパニー・プレジデントの権限行使が必要な重要事案は、新潟事業本部長を決裁ルートに加える。

- b. 広聴・広報活動の一元化

広聴・広報活動は、これまで柏崎刈羽原子力発電所が柏崎刈羽地域を、新潟本部が新潟県全域をそれぞれ担ってきた。「柏崎刈羽原子力発電所広報部」を新潟事業本部に移管することで、新潟事業本部で新潟県全域の広聴・広報活動を一元的に実施する体制とする。この際、新潟事業本部長が策定した広聴・広報方針に基づき傾聴活動を強化することで、柏崎刈羽地域の声に加え、新潟県全域のより広範な地域の声を発電所運営へ反映していく。

柏崎刈羽原子力発電所長は、「柏崎刈羽原子力発電所広報部」が新潟事業本部に移管されることで発電所運営により注力できる。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

新潟事業本部

- a. 企画総務部（20名）

- ・ 新潟事業本部内の業務計画策定・管理、リスク管理
- ・ 新潟事業本部内の予算・要員計画・品質管理の総括
- ・ 新潟本社の広聴・広報方針の策定

- b. 新潟広報部（11名）

- ・ 新潟県域における広報活動

- c. 柏崎刈羽広報部（20名）

- ・ 柏崎刈羽地域における広報活動

- d. 原子力技術部（8名）

- ・ 新潟県防災局等との窓口・折衝業務

- e. 地域防災部（12名）

- ・ 新潟県内における地域防災支援
- ・ オフサイトの原子力防災訓練・一般防災訓練の総括

- f. 地域共生部（53名）

- ・ 新潟県内及び長野県の一部における広聴活動

- g. 柏崎刈羽原子力発電所

(4) 設置場所

新潟事業本部は新潟県に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

新潟事業本部の設置に伴う保安規定の変更内容は以下のとおりである。

- ・第4条の組織図において、「新潟事業本部」及び「新潟事業本部長」を記載する。
- ・新潟事業本部長は、(2)に記載した職務を通じて、柏崎刈羽原子力発電所長の行う保安活動を統括することから、第5条において、新潟事業本部長の職務として「ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデントを補佐し、所長の行う保安活動を統括する」と記載する。

2.1.2 本社の組織改編

2.1.2.1 原子力経営企画室及び原子力安全部の設置

原子力安全・統括部を廃止し、経営戦略機能を担う「原子力経営企画室」及び安全・品質の管理機能を担う「原子力安全部」を設置する。

(1) 経緯

終わりのなき原子力安全の向上にむけた取組を行っていくためには、カンパニーの経営基盤をより強固なものとする必要がある。そのために、社長をトップとしたガバナンスの下、カンパニーがより主体的に事業を行うための体制を整備する。

(2) 組織改編の目的と内容

a. 原子力経営企画室の設置

ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデントを補佐すべく、中長期の経営戦略機能や経営資源管理機能の強化を図るため、これらを担う原子力経営企画室を設置する。原子力経営企画室設置のポイントは、以下2点である。

・経営戦略機能

事業環境を踏まえた中長期の事業戦略の策定、投資計画・評価を行う原子力戦略企画グループと、短期の経営計画策定、事業管理を行う原子力事業管理グループを設置する。

これにより、安全性確保を大前提としたうえで、競争環境下での持続的な事業運営を実現すべく、経営戦略機能を強化する。

なお、原子力事業管理グループは、保安規定に定める保安活動として、「原子力品質保証規程（Z-21）」及びマネジメントレビューの総括を担い、カンパニーにおける「安全・品質の管理」に関する業務を行う。

・人財管理機能

将来の原子力事業を担う人財を計画的に育成すべく、要員計画から人事異動までの人財管理業務を行う人財管理グループを設置する。これにより、長期的な視点で人財の成長を促す仕組みを構築し、人財戦略機能を強化する。

上記のことから、人財管理グループは、保安規定に定める保安活動として、カンパニーにおける「要員の計画、管理」に関する業務を行う。

b. 原子力安全部の設置

原子力安全部は、原子力安全・統括部から機能を引き継ぎ、カンパニーにおける安全・品質の管理に特化する。原子力安全部設置のポイントは以下のとおり。

・安全・品質の管理機能

現在の原子力安全・統括部では、保安規定で定める保安活動としてパフォーマンス向上に関する業務と品質保証に関する業務を一つのグループが担当しているが、それぞれの業務に専門特化すべく改善推進グループと品質保証グループに分割する。なお、改善推進グループは、パフォーマンス向上活動（セルフアセスメント等）に関するプロセスの監視と統制、安全文化醸成活動の推進等を担い、品質保証グループは、品質マネジメントシステムの推進等を担い、カンパニーにおける「安全・品質の管理」に関する業務を行う。

また、後述する発電所の組織改編において、各発電所でも、パフォーマンス向上に関する業務と品質保証に関する業務を担う組織を分けるため、発電所・本社間の連携の強化も図っていく。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

原子力経営企画室

- a. 原子力事業管理グループ（8名）
 - ・ 品質方針・原子力品質保証規程・マネジメントレビューの総括
 - ・ カンパニー経営計画総括、業務運営
- b. 原子力戦略企画グループ（8名）
 - ・ 原子力に関する電力市場自由化等の外部環境及び内部環境を踏まえた事業戦略の立案
 - ・ 中長期の投資評価・管理、運転計画、その他企画に係る事項
 - ・ 各種アライアンスの調査・検討
- c. 原子力調査グループ（6名）
 - ・ 政策、株主総会、規制等対応
 - ・ 原子力に係わる経営リスク総括
 - ・ 海外・社外対応窓口総括（廃炉関連を除く）
- d. 人財管理グループ（5名）
 - ・ 人財戦略の企画立案（福島第一廃炉推進カンパニーを含む）
 - ・ カンパニー内人事異動・要員計画
- e. 原価管理・契約グループ（9名）
 - ・ カンパニーにおける財務目標管理
 - ・ カンパニー予算及び収支の管理
 - ・ 原価管理・分析
 - ・ 的確な会計処理の推進に関する方策の策定・実施
 - ・ 電力取引契約等の契約／取引及び調整
 - ・ カンパニー間／ホールディングス内の各種契約／取引の総括
- f. 広報グループ（6名）
 - ・ カンパニー全般に関わる広報の企画立案、対応の実施
 - ・ カンパニーに関する東京における報道対応

- g. I T戦略・統括グループ（6名）
 - ・ 原子力技術関係の業務システム全体の戦略立案（福島第一廃炉推進カンパニーを含む）
- h. サイクル企画グループ（7名）
 - ・ サイクル対策検討・立案・コスト分析
 - ・ サイクル事業会社（日本原燃（株）、リサイクル燃料貯蔵（株）、原燃輸送（株））の経営監視

原子力安全部

- i. 運営総括グループ（6名）
 - ・ 労務業務総括
 - ・ 官庁申請手続き管理
 - ・ 自家用電気工作物一覧表届出
 - ・ 法定管理者選解任届出（原子炉主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者）
 - ・ 原子力施設に関わる損害賠償措置、保険に関する国等との調整
 - ・ 原子力損害賠償措置

（福島第一廃炉推進カンパニーにおける上記各業務を含む）
- j. 安全推進グループ（5名）
 - ・ 原子力リスクマネジメントの実装
 - ・ 原子力安全強化に向けた改善内容の検討
 - ・ 原子力安全強化のプロセス・体制の検討、運営
 - ・ 原子力安全教育の企画
- k. 改善推進グループ（10名）
 - ・ パフォーマンス向上活動（CAP、マネジメントオブザベーション、運転経験情報の活動、重点セルフアセスメント、ヒューマンパフォーマンス等）に関するプロセスの監視と統制
 - ・ 安全文化醸成活動の推進
 - ・ 世界原子力発電事業者協会、BWR事業者協議会、原子力安全推進協会等、国内外機関との協働

（福島第一廃炉推進カンパニーにおける上記各業務を含む）
- l. 品質保証グループ（4名）
 - ・ 品質マネジメントシステムの推進
 - ・ 原子力品質マネジメントシステムマニュアルの総括
 - ・ 調達先監査の取り纏め

（福島第一廃炉推進カンパニーにおける上記各業務を含む）
- m. 原子力保健安全センターグループ（16名）
 - ・ 福島第一原子力発電所緊急作業従事者の長期健康管理
 - ・ 放射線業務従事者の個人線量管理に関する方針の策定（福島第一廃炉推進

カンパニーを含む)

n. 福島対応グループ (7名)

- ・ 原子力訴訟に関する技術的サポート、カンパニー内調整、取り纏め
(福島第一廃炉推進カンパニーの業務を含む)

(4) 設置場所

原子力経営企画室及び原子力安全部は、ニュークリアパワー・カンパニーの本
社組織として東京都に設置する。

(5) 実施計画及び保安規定の変更内容

原子力経営企画室及び原子力安全部の設置に伴う保安規定の主な変更内容は以
下のとおりである。

- ・ 第4条の組織図において、「原子力経営企画室」及び「原子力安全部」を記載
する。
- ・ (2) a. のとおり、第5条において、原子力経営企画室の職務として「管理
責任者を補佐し、ニュークリアパワー・カンパニーにおける安全・品質の管理
(原子力安全部所管業務を除く。)及び要員の計画、管理に関する業務を行
う」と記載する。
- ・ (2) b. のとおり、第5条において、原子力安全部の職務として「ニューク
リアパワー・カンパニーにおける安全・品質の管理に関する業務を行う」と記
載する。
- ・ 原子力経営企画室長及び原子力安全部長は、原子力発電保安委員会のメンバー
として、第6条に記載する。

なお、実施計画の変更内容は、2.1.3において後述する。

2.1.2.2 原子力エンジニアリングセンターの設置

本社と発電所で分担しているエンジニアリング業務を統合し、本社組織として「原子力エンジニアリングセンター」を設置する。

(1) 経緯

当社は、原子力安全の向上を目的として、これまで本社と発電所で分担していたエンジニアリング業務を統合し、概念・基本設計から詳細設計までを一貫して担う原子力エンジニアリングセンターを設置する。

原子力エンジニアリングセンターは、原子力設備管理部を軸とする組織であり、主たる業務である設計エンジニアリングに加え、プラントエンジニアリング、原子力安全エンジニアリング、燃料管理エンジニアリング、調達エンジニアリングといった原子力部門のエンジニアリング業務全般を担う。それぞれの主たる業務は以下のとおりである。

設計エンジニアリング

：設計オーソリティ機能の確立と設計・コンフィグレーション管理の向上

プラントエンジニアリング

：プラント設備の健全性・信頼性の維持向上

原子力安全エンジニアリング

：ハザード評価や事故解析、PRA 等を通じた原子力安全の担保

燃料管理エンジニアリング

：安全かつ高効率な燃料管理と核燃料物質の確実な保障措置

調達エンジニアリング

：調達先多様化やリバースエンジニアリング等による調達品の安定的供給と品質確保

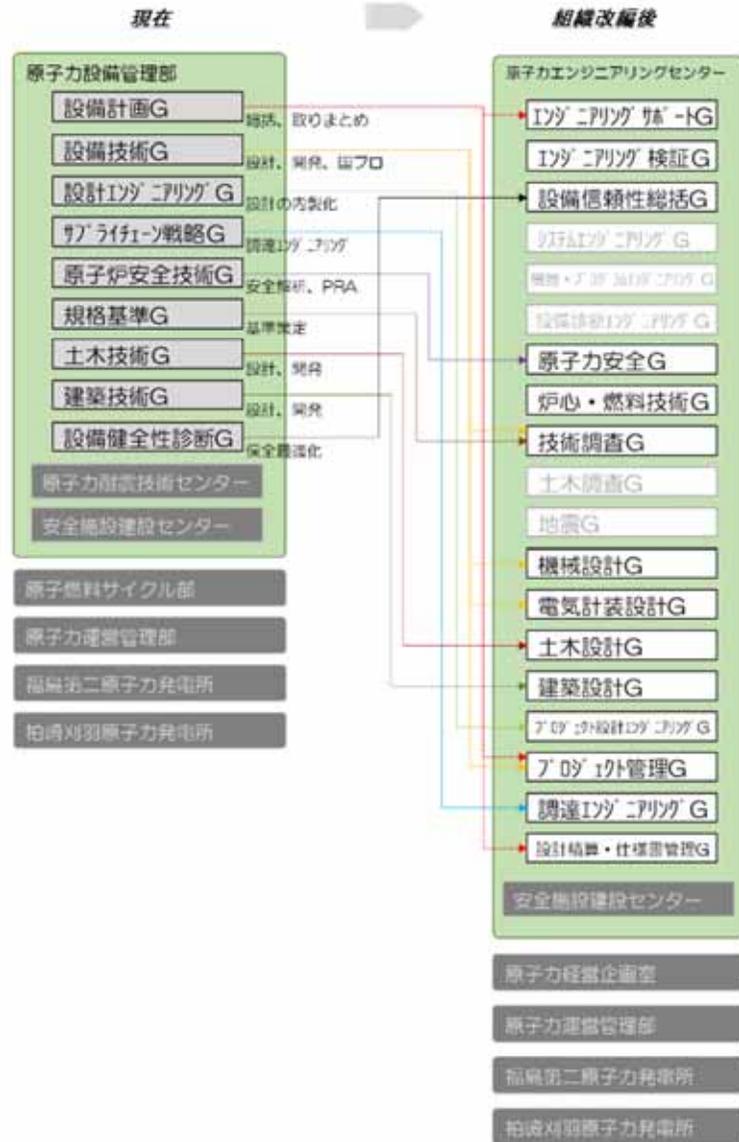
(2) 組織改編の目的と内容

原子力エンジニアリングセンターは、原子力設備管理部を軸に、原子力運営管理部、原子燃料サイクル部、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所におけるエンジニアリング機能を集約する。

現在の本社組織である、原子力設備管理部の全てのグループ、原子力運営管理部のうち燃料管理グループ、原子燃料サイクル部のうちサイクル企画グループ、サイクル技術グループ、廃棄物対策グループ、輸送技術グループを原子力エンジニアリングセンターに統合する。発電所側では、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の保全部及び安全総括部のエンジニアリング業務を本社組織として、原子力エンジニアリングセンターに統合する。原子力エンジニアリングセンター設置に伴う組織改編前後の組織図を図1に示す。

また、上記組織改編のポイントは以下3点である。

組織改編図(原子力設備管理部)



組織改編図(原子力設備管理部 原子力耐震技術センター)

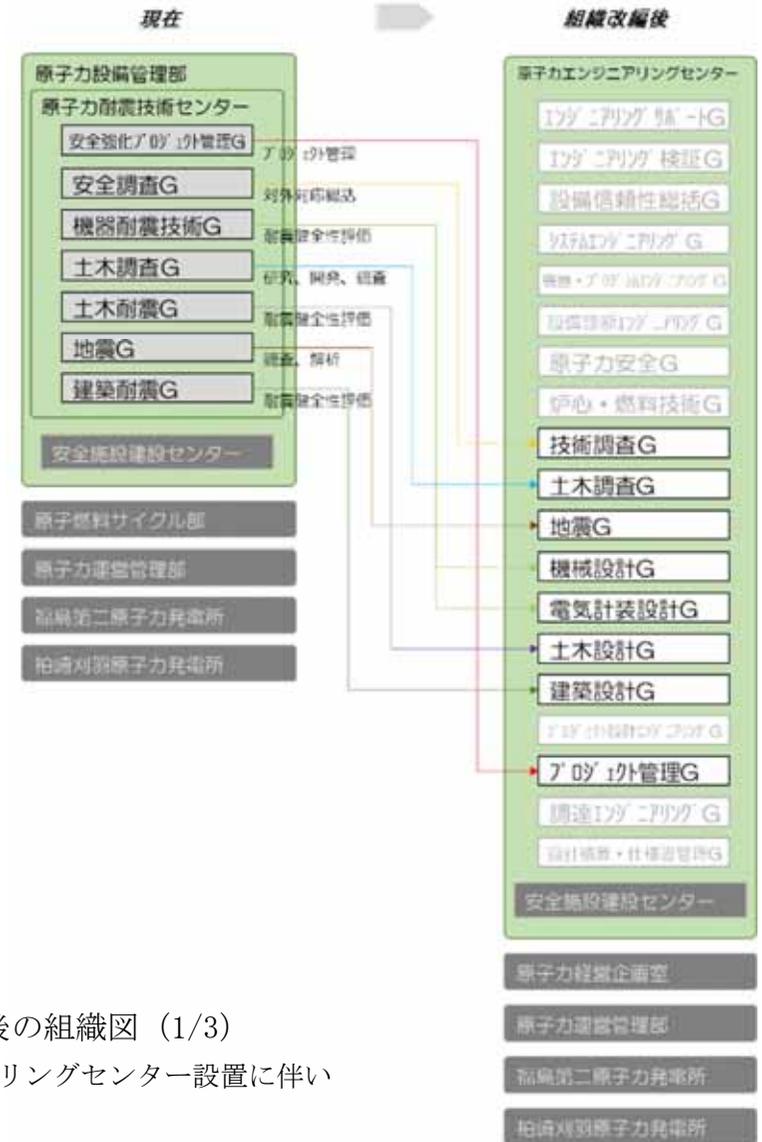
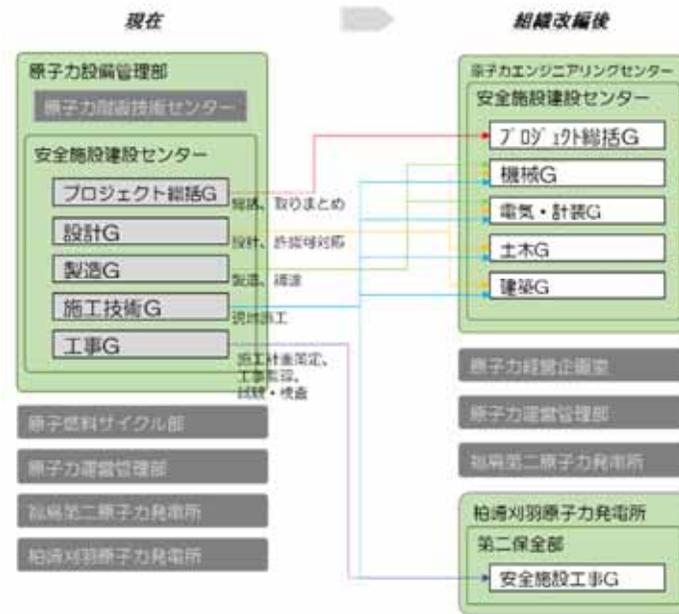


図1 組織改編前後の組織図 (1/3)
(灰色は原子力エンジニアリングセンター設置に伴い
廃止となるグループ)

組織改編図(原子力設備管理部 安全施設建設センター)



組織改編図(原子燃料サイクル部、原子力運営管理部)

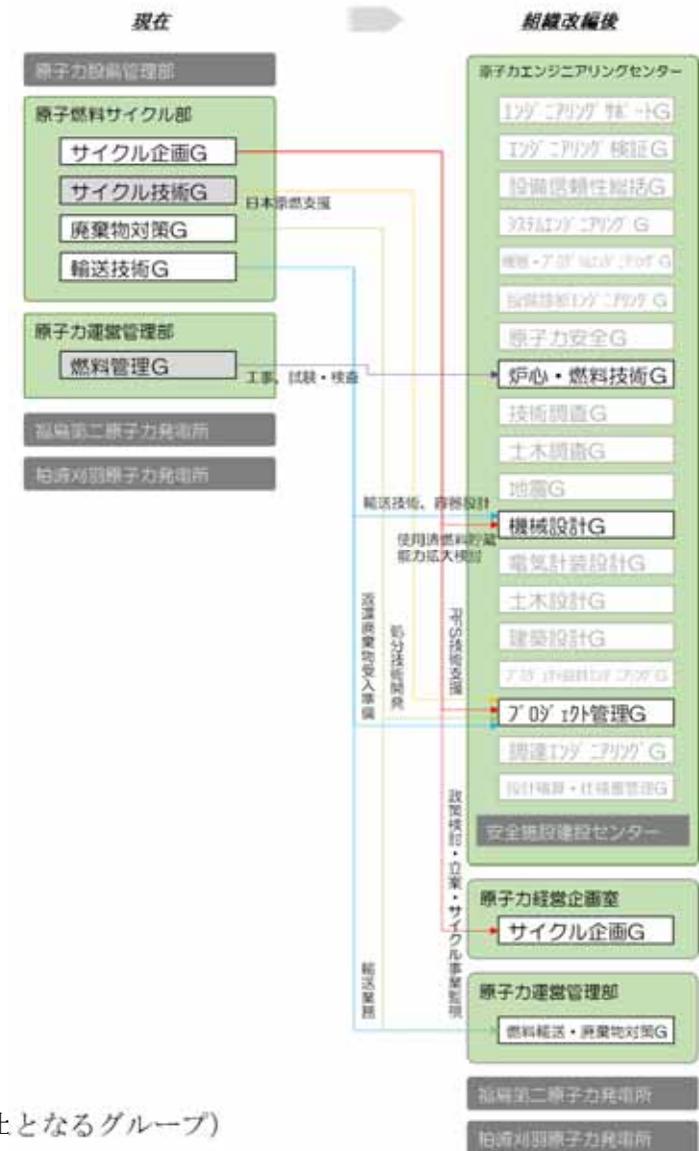
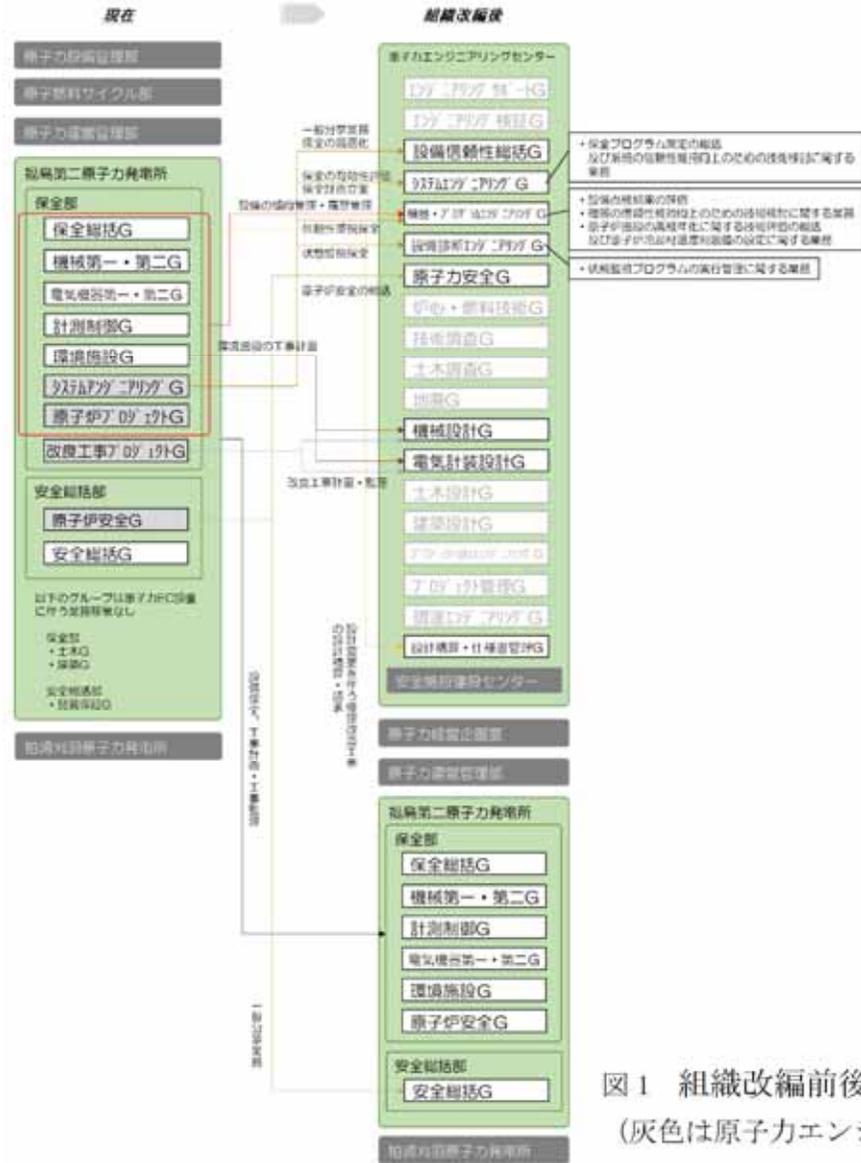


図1 組織改編前後の組織図 (2/3)
(灰色は原子力エンジニアリングセンター設置に伴い廃止となるグループ)

組織改編図(福島第二原子力発電所)



組織改編図(柏崎刈羽原子力発電所)

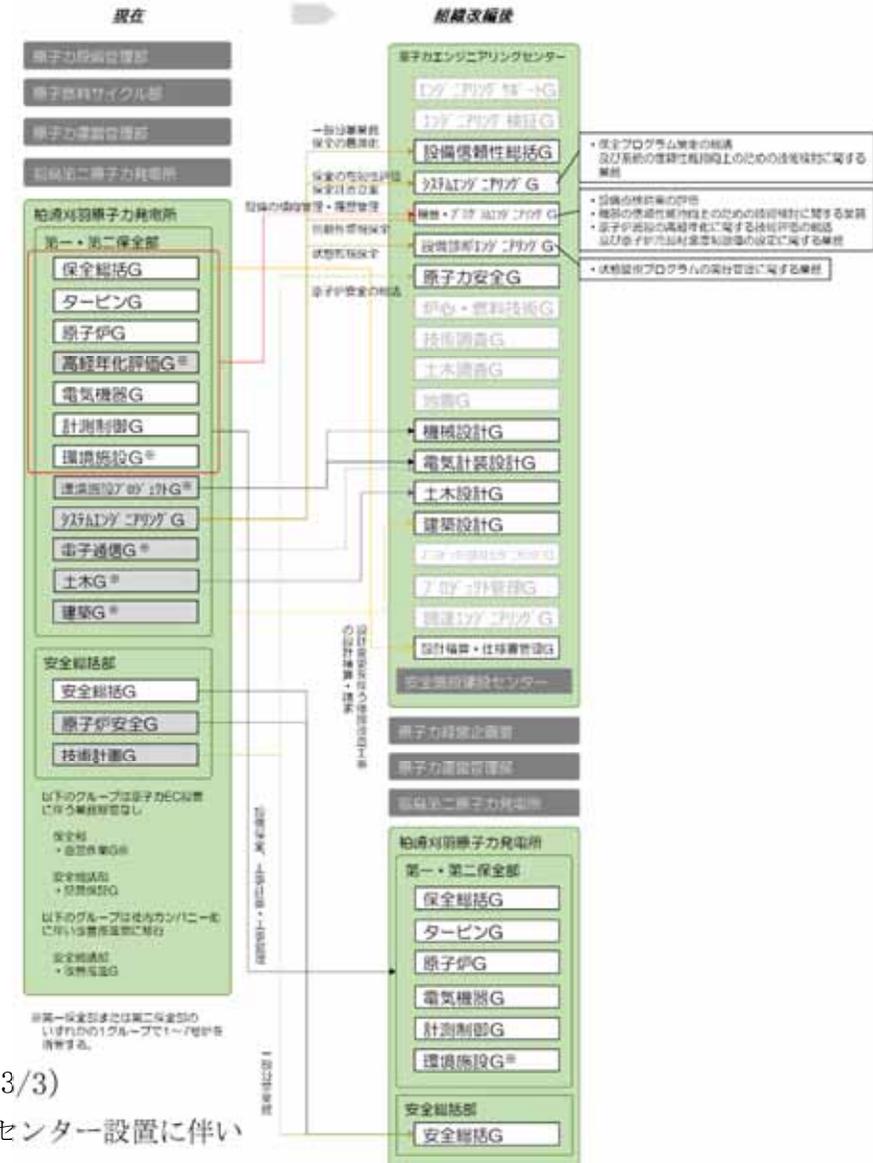


図1 組織改編前後の組織図 (3/3)
 (灰色は原子力エンジニアリングセンター設置に伴い廃止となるグループ)

a. 設計責任の一元化

原子力エンジニアリングセンター設置に伴い、安全対策、性能向上・既存設計の変更を伴う改造・修理工事に関わる業務について、設計エンジニアリングの分掌を表1のとおり変更する。原子力エンジニアリングセンターが基本設計から調達／施工、試験・検査までを担うことにより、一貫した設計思想に基づいた設備設計が可能となり、設計不良・設計齟齬の発生の防止を図る。

また、本社と発電所に分散したエンジニアリソースを集約することで、エンジニアリング業務の品質を高め、知見や経験を集約・管理しやすくすることで、技術伝承を的確に行う。

なお、定例点検や軽微な修理（性能向上・既存設計の変更を伴わない工事）は、従前どおり発電所が担う。

表1 設計エンジニアリングの分掌の変更
(安全対策、性能向上・既存設計の変更を伴う改造・修理工事)

プロセス	現在	原子力エンジニアリングセンター 設置後
1. 基本設計	本社	原子力エンジニアリングセンター
2. 詳細設計	発電所	
3. 調達／施工※		
4. 試験・検査※		
5. 運転側へ引き渡し		

※施工の工事監理、検査の現場管理は発電所が主担当、
原子力エンジニアリングセンターが支援

b. 保全の最適化

原子力エンジニアリングセンター設置に伴い、これまで本社や発電所の各組織で分担してきた、保全の計画に必要な保全基準の設定、保全計画の策定及び保全の有効性評価などの機能は、原子力エンジニアリングセンターが一元的に担う(図2)。このように保全の最適化プロセスを一貫した管理のもと実施することで、分担による不整合を改善し、調整業務を軽減して業務品質を向上させる。また、発電所は、エンジニアリング業務が原子力エンジニアリングセンターに移管されることで、これまで以上に保全等現場作業のマネジメントに注力できる。

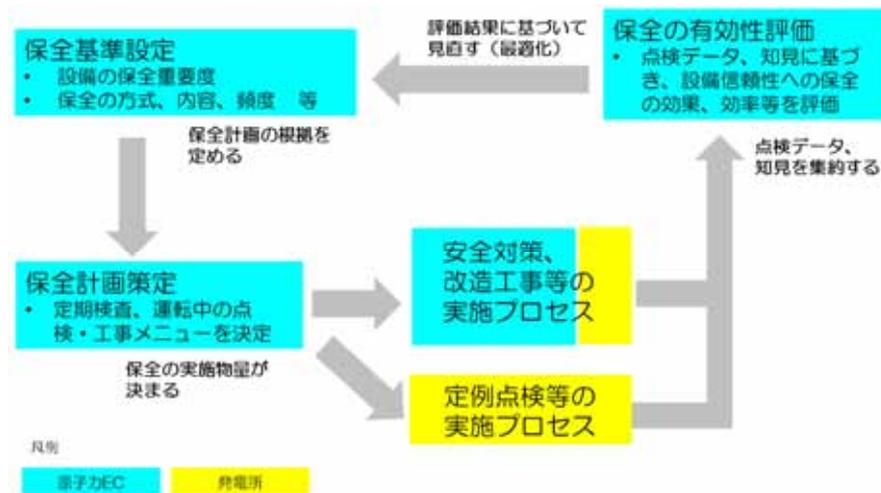


図2 保全の最適化プロセス（原子力エンジニアリングセンター設置後の分掌）

c. エンジニアリングに関する教育の強化

原子力エンジニアリングセンターは、エンジニアリングを担う要員を一元的に教育するために、エンジニアリングの機能ごとに求められる知識、技量を明確に定める。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

原子力エンジニアリングセンターの組織構成は図1のとおりである。また、各グループの業務内容は表2のとおりである。

表2 各グループの業務内容

(■の色は、(1)におけるエンジニアリングを構成する主要5機能を表す)

グループ名	業務内容	現状組織
エンジニアリング サポート(10名)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内総括業務（職制・職務再配分規程管理含む） ・センター副所長による技術支援統括の補佐 ・センター内予算・業計管理 ・エンジニアリング用 IT の整備・管理 ・エンジニア訓練資料作成、実施管理 ・対外対応の総括（国／県、学会、広報） 	原子力設備管理部 設備計画グループ
エンジニアリング 検証(10名)	<ul style="list-style-type: none"> ・設計アウトプット作成後、改造工事等の作業後の品質確認・検査 ・改造工事の品質管理・品質保証 	(新規業務)
設備信頼性総括 (6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラントエンジニアリングに関する企画業務 ・設備の状態監視情報、分解点検情報等を活用した保全の最適化推進 	原子力設備管理部 設備健全性診断グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・設備管理に関する発電所の相談窓口 	原子力設備管理部 設備計画グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、設備信頼性向上に向けて必要な事項 	福島第二原子力発電所 【保全部】 システムエンジニアリンググループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・設備信頼性プロセス、ライフサイクル管理プロセスの整備 	柏崎刈羽原子力発電所 【第一・第二保全部】 システムエンジニアリンググループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・設備信頼性プロセス、ライフサイクル管理プロセスの整備 	(新規業務)

グループ名	業務内容	現状組織
システム エンジニアリング (15名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動管理指標の設定・監視 ・ 保全の有効性評価の取り纏め ・ 各評価結果を踏まえた保全計画の立案・変更管理の取り纏め ・ 系統信頼性に関する技術評価 	福島第二原子力発電所 【保全部】 システムエンジニアリンググループ ----- 柏崎刈羽原子力発電所 【第一・第二保全部】 システムエンジニアリンググループ ----- (新規業務)
機器・プログラム エンジニアリング (23名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備（構築物及び機器）の傾向管理・履歴管理 ・ 設備機器データベースの維持・管理（予防保全データ、RCM・CBM 関連） ・ 長期的な設備維持計画の立案 	福島第二原子力発電所 【保全部】 保全総括グループ、機械第一・第二グループ 計測制御グループ、電気機器第一・第二グループ 環境施設グループ、原子炉プロジェクトグループ システムエンジニアリンググループ ----- 柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 保全総括グループ、タービングループ、原子炉グループ ----- 電気機器グループ、計測制御グループ、環境施設グループ、システムエンジニアリンググループ 【第二保全部】 タービングループ、原子炉グループ ----- 電気機器グループ、計測制御グループ、環境施設グループ、システムエンジニアリンググループ

グループ名	業務内容	現状組織
機器・プログラム エンジニアリング (23名) (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉施設の高経年化技術評価（PLM）全体取り纏め ・RPV 鋼材監視試験片・関連温度評価 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・機器信頼性に関する技術評価、エンジニアリングプログラム策定・管理 ・その他、機器・プログラムエンジニアリング業務に必要な事項 	福島第二原子力発電所 【安全総括部】 原子炉安全グループ <hr/> 柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 高経年化評価グループ <hr/> (新規業務)
設備診断 エンジニアリング (9名)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所の各設備への状態基準保全（CBM）の拡大 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・設備診断技術プログラムの実行・管理 	福島第二原子力発電所 【保全部】 システムエンジニアリンググループ <hr/> 柏崎刈羽原子力発電所 【第一・第二保全部】 システムエンジニアリンググループ <hr/> (新規業務)

グループ名	業務内容	現状組織
原子力安全 (50名)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全技術・安全性向上評価の総括 ・安全解析 ・有効性評価 ・安全概念設計構築・維持管理 ・PRAモデル構築、評価実施 ・発電所のPRA利用サポート ・内的設計根拠の策定、維持管理 ・内部溢水、内部火災防護・建屋内環境条件 他 ・外的設計根拠（除地震、地盤）・竜巻、その他自然現象・気象 ・平常時被ばく評価、社会環境調査・評価 ・リスク情報活用推進の総括 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・波及影響防止総点検(技術的課題/点検取り纏め) ・中長期的な課題の検討・設備改良の方針立案 ・火災防護/有毒ガス対策の設計/運用管理案検討 	本社原子力設備管理部 原子力安全技術グループ
炉心・燃料技術 (11名)	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼管理、燃料管理、保障措置、国内外燃料成型加工品質管理、制御棒・チャンネルボックス管理 ・新型燃料及び新型制御棒の技術検討、導入プロセス管理、使用済燃料管理、燃料設計変更管理、炉心・燃料に係る研究管理、新技術動向調査 ・燃料手配体数評価、決定 ・燃料に係るトラブル対応、再発防止策の原子力発電所支援、実施確認 	福島第二原子力発電所 【安全総括部】 原子炉安全グループ
		柏崎刈羽原子力発電所 【安全総括部】 技術計画グループ

グループ名	業務内容	現状組織
技術調査 (17名)	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジニアリングセンター副所長（設計エンジニアリング担当）による技術支援統括の補佐 ・国プロ対応（次世代原子炉技術他） ・原子力部門の技術開発戦略・研究計画総括 ・設計管理・設備構成（コンフィグレーション）管理業務統括（設計要件・根拠情報管理、設計・設備構成管理プロセスを含む） 	原子力設備管理部 設備技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・対外対応の総括（国／県、学会、広報） 	原子力設備管理部 安全調査グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・規格基準策定対応の総括 	原子力設備管理部 規格基準グループ
土木調査(7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・地質・地盤、活断層、津波に関する研究・開発、調査、評価・解析、許認可対応 	原子力設備管理部 土木調査グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクル事業者、廃炉事業者に対する技術支援（土木調査分野） 	（新規業務）
地震(4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・地震動の調査、評価・解析 ・許認可対応 ・サイクル事業者、廃炉事業者に対する技術支援（地震） 	原子力設備管理部 地震グループ
機械設計(41名)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備についての研究・開発、概念設計、耐震評価、設計管理（外部発注先の設計管理を含む）、許認可対応、設備構成管理 ・設備全般の配置設計総括 	原子力設備管理部 設備技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備に関する耐震健全性評価 	原子力設備管理部 機器耐震技術グループ

グループ名	業務内容	現状組織
機械設計(41名) (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理設備、水処理設備、サイトバンカ、その他環境施設の工事の計画 (設計変更を伴うもの) <機械> 	福島第二原子力発電所 【保全部】 環境施設グループ 柏崎刈羽原子力発電所 【第二保全部】 環境施設プロジェクトグループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉施設のうち以下大型の改良工事に関する事項 (1) 中長期的地震・津波対策の検討・工事計画 (2) 改良工事に伴う設計検討・工事計画、工事管理、不具合対応業務、 設備安全関係資料作成業務、手順書等の整備、使用前点検の実施 (3) 一般分掌業務ならびにその他改良工事プロジェクト関係業務に必要な 事項 	福島第二原子力発電所 【保全部】 改良工事プロジェクトグループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済燃料の貯蔵能力拡大に係る技術検討(設計等) 	原子燃料サイクル部 サイクル企画グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済燃料輸送貯蔵兼用容器・使用済燃料輸送容器・使用済燃料輸送 容器輸送船に関わる新設計、大型設計変更検討、中長期的技術検討、 廃棄に係る技術検討 ・ 輸送技術基準類の評価・検討、学会標準等の整備 ・ フロント輸送に係る輸送容器の新設計、改造工事、廃棄に係る技術検討 ・ 海外/国内 MOX 輸送容器、輸送船に関わる建設、新設計、大型改造工事に 係る業務、廃棄に係る技術検討 ・ 返還廃棄物(新設計)受入に関わる受入貯蔵施設の技術検討支援 	原子燃料サイクル部 輸送技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクル事業者、廃炉事業者に対する技術支援(機械) 	(新規業務)

グループ名	業務内容	現状組織
電気計装設計 (40名)	<ul style="list-style-type: none"> 電気計装設備についての研究・開発、概念設計、耐震評価、設計管理 (外部発注先の設計管理を含む)、許認可対応、設備構成管理 	原子力設備管理部 設備技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 電気計装設備に関する耐震健全性評価 	原子力設備管理部 機器耐震技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設のうち以下の大型の改良工事に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> 中長期的地震・津波対策の検討・工事計画 改良工事に伴う設計検討・工事計画、工事管理、不具合対応業務、 設備安全関係資料作成業務、手順書等の整備、使用前点検の実施 一般分掌業務ならびにその他改良工事プロジェクト関係業務に必要な 事項 	福島第二原子力発電所 【保全部】 改良工事プロジェクトグループ
	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理設備、水処理設備、サイトバンカ、その他環境施設の工事の計画 (設計変更を伴うもの) <電気> 	福島第二原子力発電所 【保全部】 環境施設グループ 柏崎刈羽原子力発電所 【第二保全部】 環境施設プロジェクトグループ
	<ul style="list-style-type: none"> 電子通信設備の工事の計画 	柏崎刈羽原子力発電所 【第二保全部】 電子通信グループ
土木設計 (15名)	<ul style="list-style-type: none"> 土木構築物についての研究・開発、概念設計、耐震評価、設計管理 (外部発注先の設計管理を含む)、許認可対応、設備構成管理 土木分野の総括業務及びその他関連業務に関する事項 	原子力設備管理部 土木技術グループ

グループ名	業務内容	現状組織
土木設計（つづき） （15名）	<ul style="list-style-type: none"> 土木設備の耐震健全性評価 	原子力設備管理部 土木耐震グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 土木設備の工事の計画 	柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 土木（第一）グループ、土木（第二）グループ
	<ul style="list-style-type: none"> サイクル事業者、廃炉事業者に対する技術支援（土木設計分野） 	（新規業務）
建築設計 （18名）	<ul style="list-style-type: none"> 建築構造物についての研究・開発、概念設計、耐震評価、設計管理（外部発注先の設計管理を含む）、許認可対応、設備構成管理 コンクリートの高経年化技術評価（PLM）取り纏め 建築分野の総括業務及びその他関連業務に関する事項 	原子力設備管理部 建築技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 建築設備の耐震健全性評価 	原子力設備管理部 建築耐震グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 建築設備の工事の計画 	柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 建築（第一）グループ、建築（第二）グループ
	<ul style="list-style-type: none"> サイクル事業者、廃炉事業者に対する技術支援（建物構造物） 	（新規業務）
プロジェクト設計 エンジニアリング （10名）	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電設備の新增設、改良工事、修繕工事のうち、設計内製化案件に関する系統・基本設計、機器 配管の詳細設計、機器データシート、仕様書、図面作成、工程・予算管理 設計内製化案件に関わる設計干渉調整、工事エリア調整の総括 	原子力設備管理部 設計エンジニアリンググループ

グループ名	業務内容	現状組織
プロジェクト管理 (26名)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備管理／更新の中長期的最適化 ・原子力発電設備の新增設プロジェクト（建設費、安全審査取り纏め） ・設置許可・工認審査・使用前検査対応の取り纏め 	原子力設備管理部 設備計画グループ、設備技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクト（中間貯蔵施設・輸送容器含む）の工程・予算管理 ・サイクル事業者・廃炉事業者に対する技術支援取り纏め ・プロジェクト完了時のコンフィグレーションマネジメント状態管理 	原子力設備管理部 安全強化プロジェクト管理グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル燃料貯蔵（株）の技術支援、事業費精査 	原子燃料サイクル部 サイクル企画グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃㈱の技術支援 	原子燃料サイクル部 サイクル技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力施設解体引当金業務（廃棄物物量、総見積額） ・サイクル廃棄物処分に係る技術検討業務 ・廃止措置関連業務 	原子燃料サイクル部 廃棄物対策グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ初回輸送に向けた輸送準備（返送機材の運用方法、警備当局との事前調整）、貯蔵後輸送対応（輸送技術顧問会対応、長期健全性含む） ・返還廃棄物（新設計）受入に関わる準備（CSD-B、CSD-C、輸送容器）、技術検討及び事業所外廃棄確認業務のフォロー（初回輸送） 	原子燃料サイクル部 輸送技術グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・土木設備改造工事に係る予算管理 ・建築設備改造工事に係る予算管理 	柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 土木（第一）グループ、建築（第一）グループ

グループ名	業務内容	現状組織
調達エンジニアリング (7名)	<ul style="list-style-type: none"> 新規サプライヤーへの外発注拡大のための発注要件整備（品質保証、耐震設計、サプライヤー評価） サプライチェーンの動向調査、維持管理、新規開発 リバースエンジニアリング総括 コストデータベースの構築、維持管理 	原子力設備管理部 サプライチェーン戦略グループ
設計積算・仕様書管理 (15名)	<ul style="list-style-type: none"> 調達管理運営取り纏め 	原子力設備管理部 設備計画グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 設計変更を伴う修理改造工事の設計積算・請求 	福島第二原子力発電所 【保全部】 保全総括グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 工種標準化 	柏崎刈羽原子力発電所 【第一保全部】 保全総括グループ (新規業務)
安全施設建設センター		
プロジェクト総括 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する予算管理、工程管理、要員管理、コンフィグレーションマネジメント構築、コスト分析ツール開発、機密情報管理、防護措置、放射線管理、安全衛生管理、品質保証、官庁窓口対応 	原子力設備管理部 安全施設建設センター プロジェクト総括グループ

グループ名	業務内容	現状組織
機械 (9名)	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する詳細設計段階での合理化検討、許認可対応等、受注者設計プロセスの調査分析、受注者間設計プロセスの統合（取合調整等）のうち、機械設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 設計グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する製造段階での合理化検討、受注者調達（外注）活動の調査分析、製造工程調整、各種製造品試験・検査のうち、機械設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 製造グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する現地施工技術の合理化検討のうち、機械設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 施工技術グループ
電気・計装 (13名)	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する詳細設計段階での合理化検討、許認可対応等、受注者設計プロセスの調査分析、受注者間設計プロセスの統合（取合調整等）のうち、電気・計装・通信設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 設計グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する製造段階での合理化検討、受注者調達（外注）活動の調査分析、製造工程調整、各種製造品試験・検査のうち、電気・計装・通信設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 製造グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する現地施工技術の合理化検討のうち、電気・計装・通信設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 施工技術グループ

グループ名	業務内容	現状組織
土木 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する詳細設計段階での合理化検討、許認可対応等、受注者設計プロセスの調査分析、受注者間設計プロセスの統合（取合調整等）のうち、土木設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 設計グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する現地施工技術の合理化検討のうち、土木設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 施工技術グループ
建築 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する詳細設計段階での合理化検討、許認可対応等、受注者設計プロセスの調査分析、受注者間設計プロセスの統合（取合調整等）のうち、建築設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 設計グループ
	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する現地施工技術の合理化検討のうち、建築設備に関わる事項 	原子力設備管理部 安全施設建設センター 施工技術グループ

(4) 設置場所

原子力エンジニアリングセンターは本社組織として設置するが、執務場所は、本社（東京都）約 260 名、福島第二原子力発電所約 25 名、柏崎刈羽原子力発電所約 105 名となる。

システムエンジニアリンググループ、機器・プログラムエンジニアリンググループ、設備診断エンジニアリンググループ、安全施設建設センターは、発電所の設備やその運転データなどと密接に関連した技術検討を担い、現場現物に即した判断が必要となるため、発電所で勤務する。各所は、電話・電子メール・TV 会議や出張により緊密な情報共有を行う。

(5) 保安規定の変更内容

原子力エンジニアリングセンターの設置に伴う主な保安規定の変更内容は以下のとおりである。

- ・第5条において、原子力運営管理部の燃料管理エンジニアリング業務を原子力エンジニアリングセンターに移管することから、原子力運営管理部の職務に「(原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。)」を記載する。
- ・第5条において、本社と発電所で分担していたエンジニアリング業務を原子力エンジニアリングセンターが一貫して担うことから、原子力エンジニアリングセンターの職務として「原子力発電設備の改良及び設計管理に関する業務並びに原子力技術の総括及び設備信頼性向上のための技術検討に関する業務を行う」と記載する。
- ・第5条において、原子力エンジニアリングセンターのうちシステムエンジニアリンググループ、機器・プログラムエンジニアリンググループ、設備診断エンジニアリンググループについては、発電所の保安活動に密接に関連した技術検討を担うため、当該グループの職務を記載する。
- ・第5条において、発電所のエンジニアリング業務を原子力エンジニアリングセンターに移管することから、福島第二原子力発電所の場合は、保全総括グループ、機械第一グループ、機械第二グループ、電気機器第一グループ、電気機器第二グループ、計測制御グループ、環境施設グループの職務に「(原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。)」を記載する。柏崎刈羽原子力発電所の場合は、作業統括グループ、タービングループ、原子炉グループ、電気機器グループ、計測制御グループ、環境施設グループ、電子通信グループ、土木グループ、建築グループ、安全施設工事グループの職務に「(原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。)」を記載する。
- ・原子力エンジニアリングセンター所長は、原子力発電保安委員会メンバーとして第6条に記載する。
- ・第10条、第35条において、原子炉安全GMを「安全総括GM」に変更する。
- ・第37条第2項(1)、第107条の2において、福島第二原子力発電所の場合は原子炉安全GM、柏崎刈羽原子力発電所の場合は高経年評価GMを「機器・プログラムエンジニアリングGM」に変更する。
- ・第110条において、福島第二原子力発電所の場合は原子炉安全GM、柏崎刈羽原子力発電所の場合は技術計画GMを「安全総括GM」に変更する。
- ・第10条、第76条、第107条の2において、これまで発電所で実施していたため「各GM」と記載していたものを発電所及び本社で実施することに変更したことから、「組織」と変更する。

2.1.2.3 原子燃料サイクル部の機能統合

原子燃料サイクル部の各機能を親和性のある本社各組織に統合する。

(1) 経緯

原子燃料サイクルの推進は国の基本方針となっており、当社としても、エネルギーセキュリティ上、国内で得られる資源を効率的に最大限活用することや高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度の低減について、重要な意義があると考えている。

こうした方針や意義を踏まえ、当社は、原子燃料サイクル事業を担う日本原燃(株)やリサイクル燃料貯蔵(株)に最大限協力していく必要がある。

原子燃料サイクル部は、原子燃料サイクルに関する技術的課題の検討、サイクル事業者の経営課題の検討や技術支援、原子燃料・廃棄物の輸送、燃料調達など広範な機能を担ってきた。

今後は、サイクル事業者に対する技術支援について原子力部門全体のリソースを効率よく投入し、六ヶ所再処理工場やむつ中間貯蔵施設等のサイクル施設の早期竣工や安全かつ効率的な操業を達成することを通じて、当社原子力発電所の安定的な運転に貢献することを可能とすべく、原子燃料サイクル部の機能をカンパニー内の親和性のある本社組織と統合する。

(2) 組織改編の目的と内容

原子燃料サイクル部の機能をカンパニー内の親和性のある本社組織と統合することで、それぞれの機能強化を図る。

a. 企画機能

- ・ サイクル対策や計画立案を行う機能は、経営戦略機能強化のため今回新たに設置する原子力経営企画室に統合する。

b. 発電所運営に近い機能

- ・ 新燃料の輸送や廃棄物の輸送・埋設といった、発電所運営に近い機能は、原子力運営管理部に統合する。

c. エンジニアリング機能

- ・ 当社技術ノウハウを活用したサイクル事業者支援や使用済燃料用容器の設計などについては、原子力エンジニアリングセンターに統合する。

d. 調達機能

- ・保安規定で定める原子燃料調達に関する業務については、発電所向け設備等の調達機能を持つ原子力資材調達センターに統合する。

なお、機能統合後、サイクル関連業務は組織横断的に推進する必要があることから、サイクル関係の諸課題への対応についてカンパニー・プレジデントを補佐する原子燃料サイクル責任者を設置する。

(3) 組織構成（原子燃料サイクル部の機能統合先）、業務内容、要員数（記載する要員数は、現在の原子燃料サイクル部から各組織に統合する人数であり、統合先の組織（グループ）全体の人数を表したものではない）

a. 原子力経営企画室

- ・サイクル企画グループ（7名）
 - －サイクル対策検討・立案・コスト分析
 - －サイクル事業会社（日本原燃（株）、リサイクル燃料貯蔵（株）、原燃輸送（株））の経営監視

b. 原子力運営管理部

- ・燃料輸送・廃棄物対策グループ（5名）
 - －低レベル廃棄物、使用済燃料、新燃料の輸送業務
 - －上記輸送契約の履行手続

c. 原子力エンジニアリングセンター

- ・プロジェクト管理グループ（5名）
 - －日本原燃(株)諸事業に係る技術検討、投資案件等の技術レビュー、技術支援、コスト分析支援の総括
 - －サイクル関連研究廃棄物の保管管理
- ・機械設計グループ（3名）
 - －使用済燃料・海外／国内MOXの輸送容器、輸送船等に関わる建設、新設計、大型設計変更検討対応、中長期的技術検討、廃棄に係る技術検討
 - －上記に関わる受入貯蔵施設の技術検討支援

d. 原子力資材調達センター

- ・原子燃料管理グループ（5名）
 - －ウラン精鉱・転換・濃縮に関わる調達方針の策定、個別契約締結方針の策定・実施
 - －ウラン精鉱・転換・濃縮に関わる契約締結業務、ウラン精鉱・転換・濃縮に関わる契約締結業務
 - －自主開発鉱山プロジェクトの投資・運営管理

- ・原子燃料履行グループ（6名）
 - －原子燃料調達に関わる契約履行业務、原子燃料物質数量残高の管理
 - －原子燃料サイクルに係る利益計画・発電原価等の策定、調達必要量の管理
- ・国内サイクル管理グループ（5名）
 - －ウラン燃料成型加工・国内MOX燃料成型加工に関わる調達方針の策定、個別契約締結方針の策定・実施・契約締結
 - －日本原燃(株)との契約締結業務
- ・海外サイクル管理G（5名）
 - －海外再処理、輸送、MOX燃料成型加工契約に関わる調達方針の策定、個別契約締結方針の策定・実施、契約締結業務
 - －海外回収物質に関わる契約締結業務

（4）設置場所

統合先は、いずれもニュークリアパワー・カンパニーの本社組織として、東京都に設置する。

（5）保安規定の変更内容

原子燃料サイクル部の機能統合に伴う保安規定の変更は以下のとおりである。

- ・原子燃料サイクル部の保安規定で定める保安活動である「原子燃料の調達」に関する業務については、（2）d. のとおり、原子力資材調達センターに移管することから、第5条の原子力資材調達センターの職務として「原子燃料の調達及び調達先の評価・選定に関する業務を行う」と記載する。

2.1.3 福島第一廃炉推進カンパニーと共通する機能

(1) 組織改編に伴う所管箇所の変更

ニュークリアパワー・カンパニーと福島第一廃炉推進カンパニーで共通する機能については、引き続き一体運用することに変更はない。

共通する機能とは、業務の仕組みが両カンパニーで共通であり、一括管理した方が問題点・改善点が迅速かつ確実に水平展開でき、リソースの有効活用が図れるものである。共通する機能と組織改編前後の組織名及び要員数を表3に示す。

なお、組織改編後においても現状通り、当社の「職制および職務権限規程」にニュークリアパワー・カンパニーの組織が福島第一廃炉推進カンパニーの機能を担うことを記載する。

表3 福島第一廃炉推進カンパニーと共通する機能

共通する機能	組織改編前 (要員数)	組織改編後 (要員数)
セルフアセスメント	<u>原子力安全・統括部</u> 原子力企画グループ (8名うち1名)	<u>原子力安全部</u> 改善推進グループ (10名)
パフォーマンス向上	<u>原子力安全・統括部</u> 品質・安全評価グループ (13名)	
安全文化		<u>原子力安全部</u> 品質保証グループ (4名)
品質保証		
人身安全・火災防護	原子力運営管理部 防災安全グループ (16名)	
原子力防災		
防護管理		
業務システム	原子力運営管理部 情報技術グループ (10名)	
人財育成	原子力人財育成センター (64名)	

(2) 実施計画の変更内容

上記に伴う実施計画の変更内容は、「原子力安全・統括部」を「原子力安全部」に改称することである。

2.2 発電所の組織改編

2.2.1 業務統括室及び改善推進グループの設置（福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所共通）

福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所に発電所長直轄の「業務統括室」を設置し、パフォーマンス改善全般に関する業務を行う組織として同室内に「改善推進グループ」を設置する。

（1）経緯

現行、発電所長スタッフは少人数で構成されているが、パフォーマンス改善全般に関する業務や予算・決算業務等に加え、発電所長のガバナンスを発揮するための組織として業務統括室を設置する。また、パフォーマンス改善全般に関する業務を行う組織として同室内に改善推進グループを設置する。

（2）組織改編の目的と内容

発電所長のガバナンスを強化することを目的に、発電所長直轄の業務統括室を設置し、同室内にパフォーマンス改善を強力に推進するための改善推進グループを設置する。（福島第二原子力発電所は、パフォーマンス改善全般に関する業務を安全総括部品質保証グループから移管する。また、柏崎刈羽原子力発電所は、安全総括部改善推進グループを業務統括室に移管する。）

（3）組織構成、業務内容、要員数

業務統括室

a. 業務管理グループ

（福島第二原子力発電所：6名、柏崎刈羽原子力発電所：6名）

- ・ 発電所の経営計画

b. 改善推進グループ

（福島第二原子力発電所：5名、柏崎刈羽原子力発電所：14名）

- ・ パフォーマンス改善全般
- ・ 不適合情報、運転経験情報等の分析・評価・活用
- ・ 外部レビュー指摘事項関連

c. 会計グループ

（福島第二原子力発電所：5名、柏崎刈羽原子力発電所：7名）

- ・ 予算・決算業務

(4) 設置場所

業務統括室及び改善推進グループは、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の組織として発電所構内に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

業務統括室及び改善推進グループの設置に伴う保安規定の主な変更内容は以下のとおりである。

- ・福島第二原子力発電所の保安規定第4条に、「業務統括室」及び「改善推進グループ」を追加する。また、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定第4条に、「業務統括室」を追加し、同室内に安全統括部から「改善推進グループ」を移管する。
- ・福島第二原子力発電所の保安規定第5条に、改善推進グループを追加し、「改善推進グループは、不適合情報、運転経験情報等の分析・評価・活用、外部レビュー指摘事項及びパフォーマンス改善全般に関する業務を行う」と記載する。このうち「不適合情報、運転経験情報等の分析・評価・活用に関する業務」は、品質保証グループの「品質保証体系の総括に関する業務」から移管する。
- ・柏崎刈羽原子力発電所の保安規定第5条の改善推進グループの職務に、「外部レビュー指摘事項及びパフォーマンス改善全般に関する業務」を記載し、「改善推進グループは、不適合情報、運転経験情報等の分析・評価・活用、外部レビュー指摘事項及びパフォーマンス改善全般に関する業務を行う」と記載する。なお、同グループは、安全総括部から業務統括室に移管する。

2.2.2 防災・放射線安全部の分割（福島第二原子力発電所）

防災・放射線安全部を分割し、「防災安全部」と「放射線安全部」を設置する。

（1）経緯

2013年の組織改編において、発電所内に分散していた安全・品質の管理機能を集約し、発電所に「原子力安全センター」を設置した。その際、福島第二原子力発電所は原子力安全センターの下に「安全総括部」及び「防災・放射線安全部」の2部を設置した。

その後、約5年が経過し、事業環境の変化(防災訓練の原子力規制庁による評価、防護管理に関する信頼性確認制度導入等)による基本的な業務が増加しており、防災・放射線安全部長の管理スパンが増大している。

（2）組織改編の目的と内容

防災・放射線安全部長の管理スパンを適切に設定するため、防災・放射線安全部を分割し、原子力安全センターの下に「防災安全部」と「放射線安全部」を設置し、それぞれに部長を設置する。これにより、**緊急時対応、火災防護、人身安全、核物質防護の安全性を一層高め、改善を推進することを指向する**。なお、防災・放射線安全部から防災安全部及び放射線安全部に移管する各グループの職務、要員数に変更はない。

（3）組織構成、業務内容、要員数

a. 防災安全部（42名）

- ・ 防災安全グループ
 - － 緊急時の措置の総括
 - － 初期消火活動のための体制の整備
- ・ 防護管理グループ
 - － 周辺監視区域及び保全区域の管理

b. 放射線安全部（39名）

- ・ 放射線安全グループ
 - － 放射線管理（放射線・化学管理グループ所管業務を除く。）
 - － 環境放射能測定
- ・ 放射線・化学管理グループ
 - － 化学管理
 - － 作業・工事に係る放射線管理

- ・環境グループ
 - －放射性固体廃棄物の管理

(4) 設置場所

防災安全部及び放射線安全部は、福島第二原子力発電所の組織として発電所構内に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

防災・放射線安全部の分割に伴う保安規定の主な変更内容は、第4条及び第5条において、防災・放射線安全部を分割し、「防災安全部」及び「放射線安全部」と記載することである。

2.2.3 柏崎刈羽原子力発電所の組織改編

2.2.3.1 放射線安全部内の職務分掌の見直し

新規制基準対応による放射線安全部の計測器類の管理業務の増加を踏まえ、放射線安全部内の職務分掌を見直す。

(1) 経緯

放射線安全部では、新規制基準対応による放射線管理に係る計測器類の導入により、計測器類に係る管理業務が増加している。このことを踏まえ、部内の複数グループにわたる計測器類の管理業務を統合する。あわせて、その他の類似業務についても統合し、業務品質の向上を図る。

(2) 組織改編の目的と内容

業務品質の向上を目的として、以下4点の組織改編を実施する。

a. 計測器類の管理の一元化

現在、放射線安全グループが担う放射線計測器類の管理（第102条表102で示す電子式線量計等）に加え、化学管理グループが担う放射線計測器類・放出管理用計測器の管理（第90条表90及び第102条表102で示す試料放射能測定装置等）を放射線安全グループに移管し、計測器類の管理全般を一元化する。あわせて、放射線安全グループを「放射線設備グループ」に改称する。

b. 放射線管理の一元化

現在、放射線管理グループが担う放射線管理業務に加え、放射線安全グループが担う管理区域への出入管理（第95条）、管理区域出入者への遵守事項（第96条）、線量の評価（第99条）、協力企業の放射線防護（第105条）を放射線管理グループに移管し、放射線管理全般を一元化する。

c. 化学管理の一元化

現在、化学管理グループが担う水質管理、放射性液体・気体廃棄物の放出管理に加え、放射線安全グループが担う環境放射能測定（第101条）を化学管理グループに移管し、化学管理全般を一元化する。あわせて、化学管理グループを「化学・環境管理グループ」に改称する。

d. 放射性固体廃棄物管理の一元化

現在、環境グループが担う放射性固体廃棄物の管理に加え、放射線管理グループが担う放射性固体廃棄物の圧縮減容（第87条第1項ロ.）を環境グループに移管し、放射性固体廃棄物管理全般を一元化する。あわせて環境グループを「廃棄物管理グループ」に改称する。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

a. 放射線設備グループ（20名）

- ・放出管理用計測器の管理
- ・放射線計測器類の管理

b. 放射線管理グループ（22名）

- ・事故由来放射性物質の降下物の影響確認
- ・管理区域の設定及び解除
- ・管理区域内における区域区分
- ・管理区域内における特別措置
- ・管理区域への出入管理
- ・管理区域出入者の遵守事項
- ・線量の評価
- ・外部放射線に係る線量当量率等の測定（管理区域内）
- ・管理区域外等への搬出及び運搬
- ・協力企業の放射線防護

c. 化学・環境管理グループ（11名）

- ・放射性液体廃棄物の管理
- ・放射性気体廃棄物の管理
- ・外部放射線に係る線量当量率等の測定（周辺監視区域境界付近）

d. 廃棄物管理グループ（16名）

- ・放射性固体廃棄物の管理
- ・放射性廃棄物でない廃棄物の管理

(4) 設置場所

放射線設備グループ、放射線管理グループ、化学・環境管理グループ及び廃棄物管理グループは、柏崎刈羽原子力発電所の組織として発電所構内に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

放射線安全部内の職務分掌の見直しに伴う保安規定の主な変更内容は以下のとおりである。

- ・ (2) a. のとおり、放射線安全グループを「放射線設備グループ」に改称する。また、第5条において、放射線設備グループの職務を「計測器類の管理（計測制御グループ所管業務を除く。）に関する業務を行う」に変更する。あわせて、第90条の設備所管GMを化学管理GMから「放射線設備GM」に変更する。
- ・ (2) b. のとおり、第95条、第96条、第99条、第105条において、各条文の主語を放射線安全GMから「放射線管理GM」に変更する。
- ・ (2) c. のとおり、化学管理グループを「化学・環境管理グループ」に改称する。また、第5条において、化学・環境管理グループの職務を「化学管理、放射性気体・液体廃棄物の管理及び環境放射能測定に関する業務を行う」に変更する。あわせて、第101条の主語を放射線安全GMから「化学・環境管理GM」に変更する。
- ・ (2) d. のとおり、環境グループを「廃棄物管理グループ」に改称する。あわせて、第87条第1項ロ.の主語を放射線管理GMから「廃棄物管理GM」に変更する。

2.2.3.2 作業統括グループの設置

第一保全部にワークマネジメント業務を担う「作業統括グループ」を設置し、第二保全部保全総括グループを廃止する。

(1) 経緯

柏崎刈羽原子力発電所では、2017年4月から、1～5号炉の保全作業について、原子力安全、作業安全、放射線安全、設備保護のリスクを低減した計画の策定・遵守と、リソースの効率的な活用のために、ワークマネジメントを導入した。

ワークマネジメントとは、作業の計画、調達、実施の各段階において、計画通りに準備、実行するために、システムの停止時期(ワークウインドウ)を設定し、保全作業のスクリーニング、範囲決定、計画決定、工程作成、準備、実行及び評価の各フェーズの取り組みをマイルストーンに従って実行するものである。

第一保全部及び第二保全部保全総括グループは、ワークマネジメント業務の導入に伴い、管理スパンが増大している。

(2) 組織改編の目的と内容

第一保全部及び第二保全部保全総括グループによるワークマネジメント業務の導入を踏まえ、保全総括グループの管理スパンを適切に設定するため、第一保全部にワークマネジメント業務を担う「作業統括グループ」を設置する。これに伴い、第二保全部保全総括グループを廃止する。

なお、組織改編後の保全総括グループ及び作業統括グループは、第一保全部に所属することとなるが、それぞれ1グループで1～7号炉を所管する。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

第一保全部

a. 保全総括グループ (14名)

- ・工具センター管理業務
- ・溶接事業者検査管理業務
- ・その他保守の総括関係業務 (ワークマネジメントに関するものを除く)

b. 作業統括グループ (29名)

- ・1～7号炉の定期検査総括管理
- ・その他保守の総括関係業務 (ワークマネジメントに関するもの)
- ・1～7号炉の設計変更を伴わない修理改造工事の設計積算・請求

(4) 設置場所

作業統括グループは、柏崎刈羽原子力発電所の組織として発電所構内に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

作業統括グループの設置に伴う保安規定の変更内容は以下のとおりである。

- ・第4条の組織図において、第一保全部に作業統括グループを記載するとともに、第一保全部保全総括グループ及び作業統括グループが1グループで1～7号炉を所管する旨を記載する。
- ・(2) 及び(3) のとおり、第5条において、ワークマネジメント業務を「原子炉施設の保守に関する業務のうち保守作業の調達及び管理」と記載する。また、「原子炉施設の保守に関する業務のうち保守作業の調達及び管理に関する業務」のうち保全総括グループが所管する業務は、その他保守関係業務（ワークマネジメントに関するものを除く）であり、原子力エンジニアリングセンターが所管する業務は、設計変更を伴う修理改造工事の設計積算・請求であることから、保全総括グループの職務として「原子炉施設の保守に関する業務のうち保守作業の調達及び管理に関する業務（保全総括グループ及び原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。）を行う」と記載する。

2.2.3.3 安全施設工事グループの設置

第二保全部に「安全施設工事グループ」を設置する。

(1) 経緯

柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の建設に際しては、大型航空機衝突やその他テロリズム等に対応する新たな安全設備を作り上げると同時に、工程短縮とコスト分析を高いレベルで実現する必要があることから、工事が本格化するまでの間は本社原子力設備管理部の第一線機関である安全施設建設センターが設計から工事（準備工事）までを一貫して担う体制で2014年8月に発足した。

以来、これまでは主に設計プロセスを進めてきたが、今後工事が本格化することを踏まえ、これまで安全施設建設センターが担ってきた設計・調達・工事の各機能について、設計・調達機能を本社原子力エンジニアリングセンター安全施設建設センター、工事機能を柏崎刈羽原子力発電所第二保全部安全施設工事グループにて担うこととした。

(2) 組織改編の目的と内容

特定重大事故等対処施設は、プラント本体工事計画認可取得後5年以内の竣工が必要であるが、これまで柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設建設工事としては、準備工事としてヤード整備や立坑・トンネル掘削を実施してきている。今後は工事が本格化し、工事計画対象設備の設置工事を行うことから、発電所長の保安活動体制下で工事機能を果たしていくことを目的として、「安全施設工事グループ」を設置する。

a. 業務分掌

組織改編前) 設計・調達・工事 … 安全施設建設センター

組織改編後) 設計・調達 … 安全施設建設センター

工事 … 安全施設工事グループ

b. 工程・コスト管理

特定重大事故等対処施設の設置完遂と工程短縮・コスト分析を同時に実現する必要があることから、工程やコストといったプロジェクト全体に及ぶ管理機能は、引き続き安全施設建設センターにて担うこととする。

(3) 組織構成、業務内容、要員数

原子力エンジニアリングセンター 安全施設建設センター

2.1.2.2 (3) に記載のとおり。

柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部

—安全施設工事グループ (12名)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する工事計画・実施 (原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。) に関する業務

(4) 設置場所

安全施設工事グループは、柏崎刈羽原子力発電所の組織として発電所構内に設置する。なお、安全施設建設センターは本社原子力エンジニアリングセンターの第一線機関として、引き続き発電所構内に設置する。

(5) 保安規定の変更内容

安全施設工事グループの設置に伴う保安規定の主な変更内容は以下のとおりである。

- ・ 第4条の組織図において、第二保全部に「安全施設工事グループ」を記載する
- ・ (2) 及び (3) のとおり、第5条において、安全施設工事グループの職務を「特定重大事故等対処施設の建設に係る工事計画・実施 (原子力エンジニアリングセンター所管業務を除く。) に関する業務を行う」とし、新たに記載する。

3. その他 実施計画及び保安規定の変更

(1) マニュアル名称の変更

保安規定及び実施計画第3条のマニュアル名称において、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」を「パフォーマンス向上基本マニュアル」に改称する。

これは、不適合に加え、広くパフォーマンス改善のための情報を管理している現状を鑑み、マニュアル名称を適切にするものである。

(2) 異常等発生時における報告先の追加

保安規定に定める異常等の報告事象が発生した場合は、発電所長及び原子炉主任技術者から社長に報告し、社長は必要な指示を行うことを定めているが、現場の対応等に関する具体的かつ専門的な指示・判断に際しては、原子力事業の管理責任者である「ニュークリアパワー・カンパニー・プレジデント」にも適切に報告されることが重要であり、これを保安規定第9条及び第121条に明記する。なお、同様の理由により、実施計画第1編第9条及び第82条、第2編第9条及び第121条についても社長に加え「廃炉・汚染水対策最高責任者」にも報告するよう変更する。

以上